

## 期日前投票所の投票環境向上について

### 1 概要・目的

富士見市では、平成 16 年 7 月 25 日執行の市長選挙から、市役所及び鶴瀬駅西口サンライトホールに 2 か所に期日前投票所を設置しており、期日前投票制度が浸透したことなどにより、当該制度利用者は増加傾向となっています。

このことから、期日前投票所の投票環境向上について、市議会や有権者からの要望（※別添資料参照）、近隣自治体における実施状況、また、昨今の選挙事務に関わる社会情勢なども踏まえ、平成 31 年度執行予定の県議会議員一般選挙（統一地方選挙）において、期日前投票所の投票環境向上策を実施できるように検討を進めているところです。

### 2 具体策の検討

近隣自治体における実施状況等を踏まえると、具体的な投票環境向上策については「期日前投票所の増設」「投票時間の弾力化」「商業施設に設置」「移動式期日前投票所」が挙げられます。これらについて、選挙管理委員会内で有権者の利便性の向上という観点で検討を行い、「期日前投票所の増設」についてさらに検討を進めていくこととしました。

向上策	効果	検討内容
期日前投票所の増設	広域的な市域をカバー	投票管理者（年金者連盟）、立会人（明るい選挙推進員）、職務代理（職員）を増設か所分、確保することが困難。 二重投票防止策及び必要となる備品購入に費用がかかることや、ランニングコストがかかる。
投票時間の弾力化	就労者や学生等の投票環境向上	公職選挙法の改正にて、投票開始及び投票終了時刻を前後 2 時間まで繰り上げ、繰り下げすることが可能となったが、早朝・深夜の事務となるため管理者・立会人、事務員の負担が増える。
商業施設に設置	人が集まる場所	公共施設以外にマイナンバー回線を敷設することは、当市情報セキュリティポリシー上望ましくなく、当市が採用しているマイナンバー回線を使用した二重投票防止策を講じることが困難である。
移動式期日前投票所	移動困難者の利便性向上	当市が採用しているマイナンバー回線を使用した二重投票防止策を講じることが困難である。 他市が実施している、電話での名簿対照を行うには、人口規模を鑑みて危険が伴う。

### 3 期日前投票所の増設にかかる課題

期日前投票所を純粋に増設し常時3か所、4か所とするには、大きく分けて「人員」・「場所」・「費用」について以下のような課題があり、これらの課題は複合的に作用するため、現状での解決は困難な状況にあります。

課題	内容
人員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者（管理者、立会人、職務代理、派遣）の確保</li> <li>・選挙管理委員会職員の仕事量増加による人員確保</li> </ul>
場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の期日前投票所使用</li> <li>・秘密投票の原則を守る</li> <li>・二重投票防止策</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人にかかるもの</li> <li>・二重投票防止策にかかるもの</li> <li>・備品購入にかかるもの</li> <li>・新たな期日前投票所の周知にかかるもの</li> </ul>

### 4 実施（案）

上記課題の多くを解決し、かつ、広域をカバーする方法として、サンライトホールに設置している期日前投票所を移動させる方法により実施することを提案します。

移動先の期日前投票所としては、現状の期日前投票所との地理的バランスを考慮し、1日あたりの乗降客数から見ても多くの有権者の利便性向上が図れることから、市内3駅を活用し、鶴瀬駅、みずほ台駅、ふじみ野駅に近接している「鶴瀬駅西口サンライトホール」、「みずほ台コミュニティセンター」、「ピアザふじみ」を選定しました。新たに加わる2施設においては、二重投票防止策についてもサンライトホールにて実施している方法を用いることができることも確認しています。

また、平成31年度は、県議選、参議院選、県知事選が予定されており、交付金（執行経費）にて必要備品の購入を行うことができるメリットがあります。さらに、交付金を用いて当該取組みについて周知を徹底することで、今後の周知費用を縮小することができると思います。

#### 【県議会議員選挙想定スケジュール（案）】

	告示日 3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	投票日 4/7
市役所										
みずほ台	設営	設営 予備			撤去 予備					
ピアザ			設営	設営 予備			撤去 予備			
サンライト					設営	設営 予備				

課題	内 容	対 応
人員	・従事者（管理者、立会人、職務代理、派遣）の確保	・従事者の増員なし
	・選挙管理委員会職員の事務量増加による人員確保	・パートの雇用や派遣に依頼
場所	・公共施設の期日前投票所使用	・各施設における予約を最小限にできる
	・秘密投票の原則を守る	・問題なし
	・二重投票防止策	・施設回線使用可能のため問題なし
費用	・人にかかるもの	・パートや派遣の賃金（約10万円）
	・二重投票防止策にかかるもの	・施設回線使用可能のため問題なし
	・備品購入にかかるもの	・パソコン等の購入費用（約90万円）
	・周知に費用がかかる	・ポスティング等の委託費用（約40万円）
周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな期日前投票所の周知</li> <li>・各施設における投票期間の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスティング等にて全戸配布</li> <li>・広報、選挙特集号、入場券への印刷</li> <li>・東武鉄道に協力依頼（駅に看板等）</li> <li>・防災無線の活用</li> <li>・町会掲示板</li> </ul>